

農業委員会の議事録を公開しておりますが、ホームページ上の公開に関しては、見る方が不特定多数であること等も考慮し申請者等の個人名は公開しないこととします。

なお、通常の縦覧は従前同様、農業委員会事務所で行っております。

佐呂間町農業委員会会長

第12回農業委員会総会議事録

令和3年6月29日

佐呂間町農業委員会

議事録署名委員	10	和泉茂樹	委員
	11	平川智司	委員

第 12 回 農業委員会 総会議事録

1. 開催年月日 令和 3 年 6 月 29 日 午後 1 時 30 分～午後 2 時

2. 開催場所 佐呂間町役場 2 階会議室

3. 議長の職氏名 佐呂間町農業委員会会長 大澤 好幸

4. 書記の職氏名 佐呂間町農業委員会事務局長 中村 直樹

佐呂間町農業委員会農地係長 阿部 真

佐呂間町農業委員会事務員 谷口 義春

5. 出席委員

番号	氏名	番号	氏名
1	齊藤 浩明		
		10	和泉 茂樹
3	山口 浩之	11	平川 智司
4	田中 裕二	12	青野 英一郎
5	山前 満	13	田村 通啓
		14	山田 裕之
7	川村 良則	15	堀北 勝美
8	今部 好幸	16	大澤 好幸

6. 欠席委員

番号	氏名	番号	氏名
2	小西 利幸		
6	中谷 由広		
9	橋本 聡		

7. 議事日程

議事録署名委員の指名

議 案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議 案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積
計画の決定について

議 案第 3 号 現況証明願いについて

報告事項第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の報告について

事務局 長	<p>只今から、12回農業委員会を開催いたします。 出席委員は、16名中13名で、総会は成立しております。</p>
議 長	<p>議事録書名委員の指名を行います。 署名委員は、10番 和泉委員さん、11番 平川委員さんを指名いたします。 それでは、議事に入りたいと思います。 報告事項第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について このことについて、事務局の説明を求めます</p>
事 務 局	<p>報告事項第1号農地法第18条第6項の規定による通知の報告について 下記の者より、農地法第18条第6項の規定による通知があったので、報告します。 番号1 土地の所在が仁倉234番1外7筆、現況地目が畑で合計面積38,777㎡、契約期間は平成18年2月27日から平成28年2月26日まで、合意解約の成立の日・引渡しの日が令和3年3月30日、通知者が、賃貸人●●●●さん、賃借人 ●●●●さん。解約後は売買です。 番号2 土地の所在が知来329番外20筆、現況地目畑が147,079㎡、採草放牧地が21,006㎡、合計面積168,085㎡、契約期間は平成23年4月28日から令和3年4月30日まで、合意解約の成立の日・引渡しの日が令和3年5月12日、通知者が、賃貸人●●●●さん、賃借人 ●●●●さん。解約後は賃貸借です。 番号3 土地の所在が知来366番2外1筆、現況地目が畑で合計面積7,819㎡、契約期間は平成20年4月25日から平成30年4月24日まで、合意解約の成立の日・引渡しの日が令和3年5月25日、通知者が、賃貸人 ●●●●さん、賃借人 ●●●●さん。解約後は賃貸借です。以上です。</p>
議 長	<p>事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。 質問がなければ、原案どおり承認して宜しいでしょうか。</p>
各 委 員 議 長	<p>———異議なし——— 報告事項第1号は原案どおり承認いたします。 次に、議案の審議に入ります。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について このことについて、事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定に基づき、下記の者より許可申請があったので、可否について審議願います。 番号1土地の所在が知来334番5外1筆、現況地目が畑で合計面積5,905㎡、譲渡人が財務省、譲受人が●●●●さん、農業従事者が世帯員3名中3名、経営状況はトラクター6台所有し、経営面積は、畑が649,918.94㎡、採草放牧地が8,923㎡、合計面積658,841.94㎡です。価格は144,000円、10㎡当りの単価は24,300円の売買です。 この案件につきましては、6月21日関係農業委員さん立会いのもと書類審査を実施しております。 図面で説明いたしますと、(1ページ)です。申請地につきましては、道道留辺薬浜佐呂間線北側知来16号付近の土地となります。 以上です。</p>

議 長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。何か質問等、ありませんでしょうか。
大澤委員 事務局	価格は財務省が決めているのですか。 最終的にどうやって決めているのか、はっきりはわかりませんが、財務局から周辺地域の売買価格の調査があり、知来地区の売買価格について、農業委員会から財務局に報告しています。
青野委員 事務局	時間的には、申し出てからどのくらいかかるかわかりますか。 海老名さんから財務局に最初に申し出を行った時期が分かりません。農業委員会では把握している範囲では、財務局から売買価格の調査を受けたのが4月下旬なので、それ以前に申し出をしたものと思われます。
議 長	ほかに質問はありますか。 質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。
各委員 議長	———異議なし——— 議案第1号は原案どおり決定いたします。 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について このことについて、事務局の説明を求めます。
事務局	議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、佐呂間町長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。 番号1. 利用権の設定等を受ける者が、仁倉 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が北見市 ●●●●さん。土地の所在が仁倉234番1外7筆、現況地目が畑で合計面積38,777㎡です。利用権設定等の種類が所有権、成立する法律関係は売買です。売買価格は2,800,000円、10㎡当たりの単価は、72,000円です。 図面で説明いたしますと(2ページ)です。申請地につきましては、仁倉北10線と仁倉6号道路交差点付近の土地です。 番号2. 利用権の設定等を受ける者が、知来 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が知来 ●●●●さん。土地の所在が知来329番外20筆、現況地目畑が147,079㎡、採草放牧地が21,006㎡、合計面積168,085㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和3年6月30日から10年間、賃貸料は年額584,000円、10㎡当たり3,500円で、前は3,700円でした。あっせん会につきましては、令和3年5月24日から1回実施しております。 図面で説明いたしますと(3ページ、4ページ)です。申請地につきましては、道道留辺薬浜佐呂間線知来16号付近3ページが道道の北側、4ページが道道の南側の土地です。 番号3. 利用権の設定等を受ける者が、知来 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が知来 ●●●●さん。土地の所在が知来366番2外1筆、現況地目が畑で7,819㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和3年6月30日から10年間、賃貸料は年額48,000円、10㎡当たり6,100円で、前は6,900円でした。あっせん会につきましては、令和3年5月25日から1回実施しております。 図面で説明いたしますと(5ページ)です。申請地につきましては、道道留辺薬浜佐呂間線知来16号付近道道の南側の土地で番号2の隣接地となります。 以上です。
議 長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。何か質問等、ありませんでしょうか。

大澤委員 平川委員	番号1の売買価格はどのように設定しましたか。 畑として使える部分が10アール当たり10万円、採草地としてしか使えない部分が10アール当たり4万円と考え、平均して単価を設定しました。
議 長	他に質問はありますか。 質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。
各 委 員 各 議 長	———異議なし——— 議案第2号は原案どおり決定いたします。 議案第3号 現況証明願について このことについて、事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案第3号 現況証明願について 下記の者より、現況証明の願い出があったので、可否について審議願います。 番号1. 土地の所在が富武士614番2、公簿地目が畑、現況地目が農地・採草放牧地以外で利用状況は原野、合計面積6,112㎡、所有者 ●●●●さん、願出人 富武士●●●●さん、願出の理由が土地地目変更登記です。 図面で説明いたしますと(6ページ)です。申請地は、道道富武士佐呂間線富武士8号付近、道道の西側の土地となります。 番号2. 土地の所在が川西240番4外1筆、公簿地目が牧場と畑、現況地目が農地・採草放牧地以外で利用状況は原野、合計面積3,180㎡、所有者 ●●●●さん、願出人 岐阜県 ●●●●さん、願出の理由が土地地目変更登記です。 図面で説明いたしますと(7ページ)です。申請地は、川西41号道路突き当り付近の土地となります。以上です。
議 長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。 質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。
各 委 員 各 議 長	———異議なし——— 議案第3号は原案どおり決定いたします。 その他 各委員さんの方から何かありませんか。
各 委 員 各 議 長	———ありません——— なければ第12回農業委員会総会を終ります。